

【宿泊部門】身だしなみ規定（男性）			
	フロント・予約・売店	アミューズ	ハウスキーピング
服装	制服に汚れやシミがついたものは速やかに洗濯し、落ちない物はクリーニングや交換などをするなどして常に清潔なものを身に着ける。ボタンが取れたり、破損したものは修理し、体に合わないものは取り替える。ネームプレートは常に左胸にまっすぐ着ける。制服のままでのお出勤・私用外出は禁止とする。		制服を配られていないハウスキーピングのパート アルバイト派遣スタッフは、私服の上にエプロンを付け、私服は無地またはシンプルかつ落ち着いた色味のものを着用する。
	各事務所に限り、制服の代わりにカーディガン等の着用を認める。カーディガンの色は黒・紺・グレーの無地かつシンプルなオフィスにふさわしいデザインのものに限る。ただし、パブリックスペースでのカーディガンの着用は認めず、必ず制服を着用すること。		
	肌着が制服からはみ出て見えることは不可とし、VネックまたはUネックの首元が詰まっていない肌着を着用すること。 制服の下に着用する肌着、Yシャツなど透けて見えるものについては同色の肌着（白・ベージュ）かつシンプルまたは無地のものとする。		
靴	黒の革靴を着用すること。 つま先の尖ったデザインや装飾等のあるものは原則禁止とし、縫い目の糸の色についても黒に限る。 常に磨くなどして手入れをし、かかとが減った際は定期的に修理するか、買い替える。冬期に限り転倒防止を目的としたブーツ着用等を認める場合があるがその際は総務人事課承認のもと着用を認める。	作業中に限り、黒・グレー・ネイビー等のダークカラーかつ無地のサンダルを着用を認める。 パブリックスペースでは原則靴を着用のこと。 屋外のスニーカーは落ち着いた色味とし、柄や模様は原則禁止とする。	作業中に限り、黒・グレー・ネイビー等のダークカラーかつ無地のサンダルを着用を認める。 しかし、パブリックスペースでは原則靴を着用のこと。
靴下	黒・グレー・ネイビーの無地で長さのある靴下を着用のこと。 短い物（くるぶし丈）や他スポーティーなものとは不可。	黒・グレー・ネイビー・白の無地の靴下を着用のこと。長さについては季節によって屋外での熱中症等を考慮し、問わないものとする。	黒・グレー・ネイビーの無地で長さのある靴下を着用のこと。 短い物（くるぶし丈）や他スポーティーなものとは不可。
顔	マスクを着用する際、色は白に限る。不織布を推奨するが、布製であれば毛玉や汚れ等のない見た目に清潔感のあるものとする。髭はマスク着用時等の例外なく常に剃っておく。カラーコンタクトレンズ・過度に手入れした細い眉毛は禁止。耳を綺麗にし、鼻毛のカットも行う。		
眼鏡	お客さまから見える箇所に柄の入っている物及び赤・青・黄・白等の派手な色は禁止とし、薄い色またはダークカラー系とする。フレームが過度に大きい等カジュアルなものは不可とし、ビジネスに適したものとする。		
エチケット	口臭、体臭には常に注意する。休憩時に食事や喫煙をする際は原則上着は脱ぎ、喫煙後は消臭スプレーを利用すること。過度な香水やコロンの使用は禁止とする。		
社内エチケット	バッグスペースで見かける人は同じ職場で働く仲間です。相手の目を見て笑顔で挨拶しましょう。朝であれば「おはようございます」、午後であれば「お疲れさまです」「こんにちは」と自ら率先して声を掛けましょう。また、外部の方とすれ違うときには、目礼と共に「いらっしゃいませ」と挨拶しましょう。		
アクセサリー その他	結婚指輪以外のアクセサリーは禁止とし、ネックレスやブレスレット、アンクレットの着用も禁止とする。 ピアスの着用は透明ピアスのみ可。時計はバンドやデザイン等シンプルな物を着用すること。ダイバーウォッチ等の目立つデザインは禁止。タトゥーはいかなる場所でもお客さまに見えてはいけません。	結婚指輪以外のアクセサリーは禁止とし、ネックレスやブレスレット、アンクレットの着用も禁止とする。 ピアスの着用は透明ピアスのみ可。時計はバンドやデザイン等シンプルな物を着用すること。ダイバーウォッチ等の目立つデザインは禁止。タトゥーはいかなる場所でもお客さまに見えてはいけません。	結婚指輪以外のアクセサリーは禁止とし、ネックレスやブレスレット、アンクレットの着用も禁止とする。 ピアスの着用は透明ピアスのみ可。時計はバンドやデザイン等シンプルな物を着用すること。ダイバーウォッチ等の目立つデザインは禁止。タトゥーはいかなる場所でもお客さまに見えてはいけません。

【料飲部門／調理部門】身だしなみ規定（男性）			
	料飲	調理	洗い場
服装	制服に汚れやシミがついたものは速やかに洗濯し、落ちない物はクリーニングや交換などをするなどして常に清潔なものを身に着ける。ボタンが取れたり、破損したものは修理し、体に合わないものは取り替える。ネームプレートは常に左胸にまっすぐ着ける。制服のままでの出退勤・私用外出は禁止とする。		
	各事務所に限り、制服の代わりにカーディガン等の着用を認める。カーディガンの色は黒・紺・グレーの無地かつシンプルなオフィスにふさわしいデザインのものに限る。ただし、パブリックスペースでのカーディガンの着用は認めず、必ず制服を着用すること。		
	肌着が制服からはみ出て見えることは不可とし、VネックまたはUネックの首元が詰まっていけない肌着を着用すること。制服の下に着用する肌着、Yシャツなど透けて見えるものについては同色の肌着（白・ベージュ）かつシンプルまたは無地のものとする。		華美な服装は禁止とし、柄物・傍から見ておかしく感じる言葉やデザインの入った物の着用は禁止とし、シンプルまたは無地とする。
靴	黒の革靴を着用すること。 つま先の尖ったデザインや装飾等のあるものは原則禁止とする。 常に磨くなどして手入れをし、かかとが減った際は定期的に修理するか、買い替える。	会社指定のものまたは白もしくは黒の調理用靴を着用。スニーカーでの勤務は不可とする。コックシューズでの出退勤は禁止とし、出退勤時は屋外で履くスニーカー等を着用すること。	作業中に限り、長靴の着用を認める。しかし、パブリックスペースでは原則靴を着用のこと。
靴下	黒・グレー・ネイビーの無地で長さのある靴下を着用のこと。 短い物（くるぶし丈）や他スポーティーなものは不可。		白・黒・グレー・ネイビー等の落ち着いた色味とし、デザイン・色味が華美でないもの。
顔	マスクを着用する際、色は白に限る。不織布を推奨するが、布製であれば毛玉や汚れ等のない見た目に清潔感のあるものとする。髭はマスク着用時等の例外なく常に剃っておく。カラーコンタクトレンズ・過度に手入れした細い眉毛は禁止。耳を綺麗にし、鼻毛のカットも行う。		
眼鏡	お客さまから見える箇所に柄の入っている物及び赤・青・黄・白等の派手な色は禁止とし、薄い色またはダークカラー系とする。フレームが過度に大きい等カジュアルなものは不可とし、ビジネスに適したものとする。		
エチケット	口臭、体臭には常に注意する。休憩時に食事や喫煙をする際は原則上着は脱ぎ、喫煙後は消臭スプレーを利用すること。過度な香水やコロンの使用は禁止とする。		
社内エチケット	バッグスペースで見かける人は同じ職場で働く仲間です。相手の目を見て笑顔で挨拶しましょう。朝であれば「おはようございます」、午後であれば「お疲れさまです」「こんにちは」と自ら率先して声を掛けましょう。また、外部の方とすれ違うときには、目礼と共に「いらっしゃいませ」と挨拶しましょう。		
アクセサリー その他	結婚指輪以外のアクセサリーは禁止とし、ネックレスやブレスレット、アンクレットの着用も禁止とする。 ピアスの着用は食事への異物混入の恐れがあるため、例外なく禁止。 時計はバンドやデザイン等シンプルなものに合う物を着用すること。ダイバーウォッチ等の目立つデザインは禁止。 タトゥーはいかなる場所でもお客さまに見えてはいけない。		

【営業企画・管理部門・経理用度部門】身だしなみ規定（男性）			
	営業企画	管理部門	経理用度
服装	制服に汚れやシミがついたものは速やかに洗濯し、落ちない物はクリーニングや交換などをするなどして常に清潔なものを身に着ける。ボタンが取れたり、破損したものは修理し、体に合わないものは取り替える。ネームプレートは常に左胸にまっすぐ着ける。制服のままでの出勤・私用外出は禁止とする。		
	各事務所に限り、制服の代わりにカーディガン等の着用を認める。カーディガンの色は黒・紺・グレーの無地かつシンプルなオフィスにふさわしいデザインのものに限る。ただし、パブリックスペースでのカーディガンの着用は認めず、必ず制服を着用すること。例外として外部から大勢お客様がいらっしゃる商談、会合、宴会などの際、もしくは社外での営業活動・採用活動の際は、どのような層のお客様から見てもビジネスマンとして相応しい節度ある色味や形のスーツ（個人所有）を着用可能とする。		
	事務所ジャンパーの下に着る服について、形状はYシャツ・Vネック・Uネックのいずれかとし、色はYシャツは白またはベージュ、他の形状については白・黒・ネイビー・グレーのいずれかを着用すること。デザインはできるだけ無地もしくはシンプルで、オフィスで着用するに相応しいものとし、厚手素材やラフすぎるものは禁止とする。		
靴	黒の革靴を着用すること。つま先の尖ったデザインや装飾等のあるものは原則禁止とする。常に磨くなどして手入れをし、かかとが減った際は定期的に修理するか、買い替える。		
靴下	無地の黒・グレー・ネイビーの靴下を着用。 短い物やスポーティーなものは不可。		
顔	マスクを着用する際、色は白に限る。不織布を推奨するが、布製であれば毛玉や汚れ等のない見た目に清潔感のあるものとする。髭はマスク着用時等の例外なく常に剃っておく。カラーコンタクトレンズ・過度に手入れした細い眉毛は禁止。耳を綺麗にし、鼻毛のカットも行う。		
眼鏡	お客さまから見える箇所に柄の入っている物及び赤・青・黄・白等の派手な色は禁止とし、薄い色またはダークカラー系とする。フレームが過度に大きい等カジュアルなものは不可とし、ビジネスに適したものとする。		
エチケット	口臭、体臭には常に注意する。休憩時に食事や喫煙をする際は原則上着は脱ぎ、喫煙後は消臭スプレーを利用すること。過度な香水やコロンの使用は禁止とする。		
社内エチケット	バッグスペースで見かける人は同じ職場で働く仲間です。相手の目を見て笑顔で挨拶しましょう。朝であれば「おはようございます」、午後であれば「お疲れさまです」「こんにちは」とこちらから率先して声を掛けましょう。また外部の方とすれ違うときには、目礼と共に「いらっしゃいませ」と挨拶しましょう。		
アクセサリー その他	結婚指輪以外のアクセサリーは禁止とし、ネックレスやブレスレット、アンクレットの着用も禁止とする。 ピアスの着用は透明ピアスのみ可。 時計はバンドやデザイン等シンプルなものでビジネスシーンに合う物を着用すること。ダイバーウォッチ等の目立つデザインは禁止。 タトゥーはいかなる場所でもお客さまに見えてはいけない。		

身だしなみ規定（男性）						
	宿泊部門	料飲部門	ハウスキーピング	洗い場	アミューズ	調理
爪	常に短くカットし、清潔に保つこと。ネイルポリッシュやジェルネイルをする場合は、透明または薄いベージュのどちらかであり、かつマツトネイルに限り可とする。ネイルをする場合はすべての指に同じ色を綺麗に塗布すること。剥がれかけや爪が伸びて根元が見えている等の状態の場合は手入れをする。ネイルアートやラメ等は禁止とする。					
	【可】			【不可】		
						
頭髪	常に清潔を心掛け、襟足はシャツの襟にかからない長さとし、もみ上げは耳の真ん中より長くは伸ばさないこと。もみ上げにかかってしまう場合は整髪料等を用いて耳にかけるようにする。 特別な事情がない限り坊主は禁止とし、事情がある者については総務人事課へ相談し、認められた場合に限り可とする。 両サイドを刈り上げる場合は、6mm未満は禁止とし、6mm以上の長さのみ可とする。 常に整髪料等を使い、髪の流れや寝ぐせ等お客さまへ不快感を与えない髪型を心掛けること。 長髪は可とし、原則お団子に結ぶこと。お団子にできない場合は一つ結びにすること。ゴムやヘアピンは黒・茶・紺のいずれかとし、バレッタ・ラメの入ったもの・装飾やデザインのあるもの・シュシュは禁止とする。 異物混入、特別な事情等でバンダナを着用する場合は会社指定のものを使用する場合に限り可とする。					
	【可】			【不可】		
						
	【パーマ可】			【パーマ不可】		
						
過度なカラーリングやパーマは禁止とし、常に既定の色の範囲内（レベルスケール6まで）とし、色落ち等に配慮すること。 但し、勤務中にライトの下や自然光に当たった際、既定の色の範囲を超えているように感じる色へのカラーリングは禁止とする。 インナーカラーは原則禁止とし、長髪に限り結ぶなどして一切カラー部分が見えない場合に限り可とする。						
【レベルスケール】 						